

平成 28 年 1 月 15 日  
東京二十三区清掃一部事務組合

## 世田谷清掃工場の試験焼却実施の延期について

東京二十三区清掃一部事務組合では、世田谷清掃工場の作業環境におけるダイオキシン類の濃度測定結果が第3管理区域になったことを受け、作業環境の回復に取り組んでいます。

昨年12月15日以降、2号炉で試験焼却を実施しておりましたが、プラント設備の故障により焼却炉を停止したため、1月中旬に予定していました作業環境の再測定ができませんでした。このため、2号炉は、定期点検補修工事に入り、工事終了後、再度試験焼却を実施することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 停止日時

1月11日（月）15時頃（1号炉は現在、通常稼働中です。）

#### 2 停止原因

ガス化炉内で流動砂とごみのかく拌状態を維持できなくなったため、停止しました。なお、今回の停止は作業環境に関わるものではありません。

#### 3 今後の予定

2号炉ガス化炉内の清掃、点検は、1月15日から3月上旬まで予定していた定期点検補修工事で実施するとともに、停止原因の調査と対策を行います。また、この期間で作業環境対策として仮設で対応していた機器類の囲い込みを本設化します。定期点検補修工事終了後の3月上旬から試験焼却を再実施し、4月上旬に作業環境測定を行って作業環境の回復を確認する予定です。

なお、1号炉も2月中旬から3月下旬までの期間で定期点検補修など同様の工事を実施します。

#### 4 その他

2号稼働時の作業環境については、通常の保護具での作業が可能となっています。詳しくは当組合ホームページ「世田谷清掃工場の試験焼却状況について（平成27年12月4日）」をご覧ください。

#### 【問合せ先】

施設管理部施設課

03-6238-0841